

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成27年度
第2号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

平成27年7月末現在

4月から滞納事案引受ヒアリングを開始し、滞納整理業務に着手しています。事案を引受した納税者に対し事案引受通知書兼納付催告書を発送し、電話対応、納税相談、財産調査を集中的に行っております。

徴収状況（両年度とも7月31日現在）

	平成27年度	平成26年度	前年度 同期比
引受件数 (件)	796	839	▲ 43
引受税額 (千円)	803,733	858,569	▲ 54,836
徴収済額 (千円)	206,700	152,247	54,453
徴収率	22.2%	15.6%	6.6%

今年度は目標徴収率40%以上を目指し、厳正かつ毅然とした姿勢で滞納整理を進めることにより、徴収の公平性確保と収入未済額の縮減を図っていきたくと考えています。また、市町村との連携を強化し、滞納事案の早期解決を行ってまいります。

なお、徴収率につきましては、昨年の同時期よりも若干上回っております。

今後も財産が確認できれば速やかに差押を実施し、また搜索も積極的に行い滞納額の縮減を目指してまいります。

先進地視察

機構職員
報告レポート

平成27年8月4日から6日の日程で、全国でも徴収率が上位にある新潟県小千谷市、十日町市、東京都国立市へ先進地視察調査に行っております。

初日に訪問した小千谷市は人口約3万7千人で、徴収担当者3名による地区担当制を執っており、平成26年度の市税徴収率は97.9%（現年99.4%、滞納繰越分20.0%）、国民健康保険税の徴収率は88.2%（現年96.4%、滞納繰越分23.8%）。

現年度最優先主義の滞納整理方針に基づき、新規滞納者の発生を抑制する滞納整理を行っており、現年分の徴収率が例年高い水準を保っているのが特徴です。また、税務課長が決定する滞納整理方針に基づき、各担当者が滞納処分や処分停止を執行しており、徴収技術向上のため新潟県地方税徴収機構（毎年職員を派遣し、徴収体制の強化に取り組んでいる）という話を伺うことができました。

2日目に訪問した十日町市は人口約5万6千人で、平成17年4月1日に1市4町村が合併して誕生しました。徴収担当者6名による地区担当制を執っており、平成26年度の市税徴収率は96.5%（現年99.2%、滞納繰越分17.7%）、国民健康保険税の徴収率は92.7%（現年97.3%、滞納繰越分35.0%）。

合併前は首長の方針で積極的な滞納処分をしない自治体や徴収担当者がいない自治体があり、徴収率はあまり高い状況ではなかったが、合併後に積極的な滞納処分に取り組んだことで徴収率が向上したのが特徴です。滞納整理では、独自に滞納整理事務マニュアルを作成、統一基準で各担当者が滞納処分等を執行できるようにしているほか、新潟県地方税徴収機構へも職員を毎年派遣して経験を積ませており、搜索や公売等は

機構経験者が中心となって進めているという話を伺いました。

3日目に訪問した国立市は人口約7万4千人の市で、平成20年11月に組織改正で税務課納税係から収納課に格上げされ体制強化しています。

平成21年度に滞納金額に応じたランク制を導入し、滞納処分を強化することで収納率が大幅に改善しており、平成26年度の市税徴収率は98.9%（現年99.6%、滞納繰越分45.8%）、国民健康保険税の徴収率も90.9%（現年95.9%、滞納繰越分46.2%）と、都市部でも非常に高い徴収率を誇っているのが特徴です。徴収担当者は12人で、係長が30歳代、その他職員が20歳代で構成されており、全体的にフレッシュな印象を受けました。

滞納整理では事案を滞納額に応じてA～Eランクに分けられており、基本的に財産調査で収入が把握できている場合は差押えすることを優先的に考えていること、現年分については12月頃から差押えを行い早期着手を心がけているということでした。

今回、視察で訪れた3市は人口規模の違いはあっても、滞納処分を迅速に行える環境づくりが成されている点が共通していました。日々の積み重ねが高い徴収実績に繋がっているのだと感じ、充実した視察でした。

研修ればーと

機構職員
受講報告

先日、東京都中野都税事務所にて開催された、東京税務セミナー（事例検討コース）を受講させていただきました。

滞納整理を進める中で、いずれ遭遇すると思われる事例や、今後、自治体での滞納縮減をする上で必要な知識を講義で学び、グループでの討議を行うことでその知識を深めることが出来たと思います。

1日目は「納税義務の承継」について講義を受け、その後、演習問題に基づき、グループ討議を行いました。討議の中では相続人がいない場合の滞納整理について検討しました。内容については、今後遭遇する可能性の高い事例であったため、大変参考になりました。

2日目は「地方税優先の原則」、「滞納処分と強制執行等との手続きの調整」、「第二次納税義務と連帯納税義務」について講義を受け、それぞれグループ討議を行いました。こちらについても非常に参考になりました。

3日目は「徴収の緩和制度」について講義を受け、グループ討議を行いました。このテーマについては現状の滞納整理を進める上でも非常に参考になりました。ただ徴収をするだけで無く、徴収が難しい場合に

どのように整理をしていったら良いかという、どの自治体でも抱える状況だと思ふので、今後の業務を進めるうえで、生かしていきたいと思ふます。

今回、3日間のセミナーを受講して、様々な事例や対応法を学ぶことができ、大変参考になりました。また、グループ討議を通して、他の自治体での現状や手法、考え方などを意見交換することができ、非常に有意義な機会にもなりました。今後、今回のセミナーで学んだことを生かし、滞納整理を進め、滞納縮減に取り組んでいきたいと思ふます。

機構職員 の ヴォイス

市役所に勤め、3年目を迎え、異動を意識し始めた頃に機構への派遣の話がありました。初めての異動で県に派遣ということ、少し戸惑いがありました。勤務している市を離れ、他の職場を経験することは、今後の公務員生活の中でも滅多に経験することができないことだと思ふ、機構への派遣を受けることに決めました。

まったく経験してきていない徴収の仕事は難しく、頭を悩ませることが多々あります。

研修を終えて、折衝が始まり、様々な人と話していくなかで感じたことは、一人ひとり個人に合わせて対

応することの難しさです。ある程度の方針が決まっても、最終的には担当者の判断で進んで行きます。ここでの対応を間違えてしまうと上手いかなくなってしまおうという不安はありますが、それを恐れず、自分が選んだ選択肢を信じ、最後まで丁寧に対応することが、今の自分ができる精一杯だと思います。

最初は不安で、自分に務まるかなど、悩んでもしょうがないことばかり考えていましたが、今は室の雰囲気にも慣れ、困ったときに頼りになる先輩方が近くにいて、安心して仕事をこなすことができているのだと思ふます。

まだまだ仕事は始まったばかりで、学ぶことのほうが多いですが、市役所に戻った時に、機構のノウハウをしっかりと伝えられるような職員を目指し、精一杯仕事に励みます。

**地方税協働徴収
在り方検討会の開始**

県と市町村の協働による市町村税の滞納額縮減については、県税事務所による個人住民税の徴収支援及び地方税滞納整理機構による滞納整理等を実施しているところです。

各々の取組みは滞納額の縮減に大きく貢献しているものの、東日本大震災からの復興にむけ一層の自主財源の確保が喫緊の課題でもあり、県・

市町村ともに新たな徴収対策を講じなければならぬ段階に入ったと言えます。

このような背景の下に関係機関の協力をいただき、地方税徴収対策室が事務局となって県と市町村の協働徴収体制の在り方を考える「地方税協働徴収在り方検討会」を設置しました。

今後、県・市町村等から選任された委員で検討を重ね、今年度中に新たな協働徴収体制の方向性を、平成28年度には、具体化に向けた検討結果をまとめる予定です。

なお、設置期限が平成29年度までとなっている滞納整理機構の在り方については、協働徴収体制の在り方を検討する中で併せて考えることとしております。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構

（宮城県総務部地方税徴収対策室内）

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-6681

FAX 022-211-2289

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chointai/



機構キャラクター
のおさむね君